

令和2年(2020年)5月28日

保護者 各位

北海道七飯高等学校長 竹 内 琢

学校再開について（お知らせ）

新緑の候 保護者の皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろより、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月20日(月)より臨時休業の措置を講じていましたが、5月25日(月)の国による緊急事態の解除宣言、5月26日(火)の北海道教育委員会からの通知を受け、本校でも感染症対策を徹底した上で6月1日(月)より学校を再開することになりました。

つきましては、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、学校でのお子様の学びを保障するために、「密閉・密集・密接」を徹底的に避ける「新しい生活様式」に基づき次のとおり対応してまいりますので、保護者の皆さまのご理解とご協力、そして引き続きご家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。

なお、今後、国や道の方針により変更がありうることを申し添えます。

記

1 基本的な感染症対策

(1) 感染源を絶つ

ア 発熱等風邪症状がある場合は登校せず自宅で休養してください。

・「出席停止」として扱います。

・万が一、学校で発熱等の症状が出た場合は、公共交通機関を利用して帰宅することができませんので、保護者の方に迎えに来ていただくことになります。

イ 登校時の健康状態の把握を行ってください。

・登校前には必ず体温を測定してください。また、「健康観察シート」を活用し、健康状態の把握をお願いします。

(2) 感染経路を絶つ

ア 手洗いや咳エチケットを徹底するとともに、飛沫を飛ばさないため、マスクの着用をお願いします(手作りマスクやハンカチ、タオルなどの代用品でも構いません)。

イ 多くの生徒が手を触れる箇所は、毎日消毒を行います。

ウ 気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに2方向の窓を同時に開けて換気を行います。

(3) 抵抗力を高める

ア 免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導します。ご家庭でのご協力をお願いいたします。

(裏面に続く)

2 授業等の実施に関すること

- (1) 感染のリスクが低い学習活動から行い、次の感染のリスクが高い学習活動を当面控えます。なお、今後の状況に応じて可能な限り感染症対策を行った上で実施することを検討します。

ア 生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声で話す活動

イ 生徒同士が近距離で活動する学習活動

- ・理科における実験や観察
- ・音楽における合唱及びリコーダー等の管楽器演奏
- ・美術における共同制作等の表現や鑑賞の活動
- ・家庭における調理実習
- ・体育における密集や接触を伴う運動

- (2) 教材教具に関しては、できるだけ個人のものを使用し、生徒同士の貸し借りはしないでください。

- (3) 授業時数を確保し、生徒の学びを保障するため、夏季休業、冬季休業の短縮を検討します。

3 学校行事等の実施に関すること

- (1) 授業時数を確保し、生徒の学びを保障するため、また、感染リスクを抑える観点から、生徒が密集して長時間行う活動については、9月末までは自粛します。10月以降については、今後の状況に応じて、実施内容や方法の変更、中止等も含め適切に対応します。

4 部活動の実施に関すること

- (1) 生徒の状況に応じ、無理をせず、徐々に体を慣らしながら生徒の怪我防止に十分留意します。

- (2) 室内での活動においては、換気を徹底します。

- (3) 活動内容に応じて、密集・密接の状況をつくらないような工夫をします。

- (4) 用具等については、使用前に消毒を行います。生徒間で不必要に使い回しをしないでください。

（ 問合せ先 教頭 円山 ）
TEL 0138-65-5093

保護者の皆様へ

「学校の新しい生活様式」がはじまります。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～学校の新しい生活様式～（2020.5.22Ver.1）」（文部科学省）より

新型コロナウイルス感染症については、いまだ不明な点が多く、有効性が確認されたワクチンも存在しないため、私たちは、長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければなりません。

そのため、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、子どもたちの健やかな学びを保障していくために、学校においても「3つの密」を徹底的に避ける「新しい生活様式」を導入し、感染のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を行ってまいります。

「学校の新しい生活様式」のポイント

基本的な対策



- ☐ **手洗い** は、流水と石けんで、こまめに、丁寧に（30秒程度）行います。
- ☐ **マスク** は、児童生徒及び教職員ともに、常時着用します。
※熱中症の心配があるときや体育の授業等では外す場合もあります。
- ☐ **換気** を、定期的に行います。※教室内の温度は適切に管理します。
- ☐ **消毒** は、1日1回以上、手でよく触れる場所や教具を消毒液で清拭します。
- ☐ **身体的距離**（座席配置）を、可能な限り1～2メートル確保します。
- ☐ 発熱などの**風邪症状がある場合は、自宅で休養**させてください。
※その場合、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として取り扱います。

【各自に必要な持ち物】

清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク、マスクを置く際の清潔なビニールや布等

感染症の学習

子どもたちが、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、

- ☐ 自分から**感染リスクを避ける**ことができるよう指導します。
- ☐ **差別や偏見のない適切な行動をとる**ことができるよう指導します。

臨時休業等の判断

- ☐ お子様に感染等の事由が生じた場合は、**出席停止等**の対応を行います。
※詳しくは、裏面をご覧ください。
- ☐ 保健所等の助言を受け、学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、**臨時休業の必要性や規模（学級単位、学年単位、学校全体）等を判断**します。

学校生活に不安を感じた場合は、いつでも学校や相談窓口にご相談ください。

※「子ども相談支援センター」 ☎：0120-3882-56（24時間無料）

E-mail：doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

集団生活の場である学校においては、最大限の感染予防対策が必要です。

つきましては、万が一、お子様が感染したときなど、次に該当する事由が生じた場合は、速やかに情報提供にご協力いただきますよう、お願いします。

また、保健所が、学校を通して疫学調査を実施する場合には、調査にご協力いただきますよう、重ねてお願いします。

なお、ご提供いただいた情報については、個人情報保護の観点から取扱いに万全を期してまいります。

	お子様の状況	学校の対応
①	<u>感染した</u>	治癒するまでの間「出席停止」
②	<u>濃厚接触者になった</u>	14日間の「出席停止」
③	<u>同居する家族が濃厚接触者になった</u>	保健所等による当該濃厚接触者の健康状態の観察が終了するまでの間「出席停止」



<保護者の皆様へのお願い>

次の事項を学校に連絡してください。

- ・ 氏名
- ・ 判明期日
- ・ 現在の健康状態
- ・ 保健所の指示内容
- ・ 担当となる保健所名

